

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	養父市 (28222)
地域名 (地域内農業集落名)	三宅 (三宅)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	27.9 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	27.9 ha
② 田の面積	26.9 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	1 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	1.1 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	1.1 ha
(参考)区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	11.4 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	6.3 ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における70才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

<p>○当地区は昭和52年から昭和62年にほ場整備事業に取り組み、一区画0.1~0.3haで約16haの整備が完了しているが経年劣化により水路等の老朽化が進んでいる。また、国道9号沿線には一部未整備農地がある。</p> <p>○当地区は規模拡大意向の認定農業者1名、新規就農者1名及び自給の兼業農家約四十数名で地域の農地は有効に利用されている。しかし、自給農家の高齢化等により農家の減少が見込まれる。</p> <p>今後、離農農家の農地を地区の農業を担う者が円満に効率的な農地利用を図っていくためには、農地利用調整を検討する場と地区全体で農業者を支えていく仕組み、営農しやすい条件整備が喫緊の課題である。</p> <p>このため、高齢農家等が離農する事態が生じた場合、農業を担う者に速やかにその農地を利用できる「農地バンク制度」の活用と分散する農地の集約化に向け、農地所有者、農業者の理解と協力を図っていく必要がある。</p>

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

<p>○農作物は水稻が中心だが、農業収益向上に向け、有機栽培や減農薬、高収益作物への転換を検討する。</p> <p>○今後も農業者の高齢化と減少が進行するため、農業を担う者が効率的な農地利用を図る体制を構築する。</p> <p>○農業を担う者が効率的な農地利用を図れるよう農地バンクを利用して農地の集積、集約化を検討する。</p> <p>○集積・集約化に向けては地権者や農業を担う者の理解を得ながら条件等の調整を進める。</p> <p>○農作業の効率化と省力化を図るため、スマート農業機器の導入を検討する。</p>

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農業を担う者が効率的な農地利用が図れるよう、農地の集積・集約化を推進する。併せて地区内の遊休農地、荒廃農地の防止を図る。地区の農業関係者(農会・農地水環境保全組合、担い手)で農地利用調整を図る。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	27 %	将来の目標とする集積率	27 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
地区内の農業を担う者へ農地の集積・集約化を進めていく。集約化は地権者の貸付条件等の調整を図り、理解を得て農業者の意向を考慮しながら進める。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとすべき必要な措置

(1) 農用地の集積・集団化の取組	
<p>農業者の高齢化と減少が見込めるため、地区内の認定農業者等農業を担う者を中心に農地の集積・集約化を進める。</p> <p>農業を担う者への集積・集約化は、地権者並びに地区農会や農地利用最適化推進委員と農地利用調整を図りながら農地中間管理機構「農地バンク」を通じて進める。</p>	
(2) 農地中間管理機構の活用方法	
<p>農地の貸借については、農地中間管理機構「農地バンク」を通じて行う。</p> <p>a. 高齢や諸事情により離農する場合は、その都度「農地バンク」に農地を貸付け農業を担う者に集積を進める。その際は所有者の貸付意向時期に配慮し、地区農会等で農地利用調整を図る。</p> <p>b. 地域全体を農地バンクに貸し付ける「いきいき農地バンク」に取り組み、農業を担う者等に集積を進める。その後、農業者の経営意向を踏まえ段階的に集約化を推進する。その際は地権者並びに農業者の意向を踏まえ農会等で農地利用調整を図る。</p>	
(3) 基盤整備事業への取組	
<p>a. 地域計画区域の農地はほ場整備済の範囲であるが、経年劣化により用排水路の漏水等があり補修に苦慮している。用排水路等の再整備等を検討する。</p> <p>b. 農業用機械の大型化が進んでいるため、畦畔除去等による区画の再整備を検討する。</p> <p>c. ほ場整備未了農地は簡易なほ場整備を検討する。</p>	
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組	
<p>a. 地区内に農業を担う者(認定農業者、自給農家)がいるため、他地区から経営体を誘致する必要はない。</p> <p>b. 現在は地区内に農業を担う者がいるが、新規就農者を迎え入れる条件、環境整備を進める。</p> <p>c. 農業を担う者と非農家とが協力して農地や集落環境保全を図る体制づくりに取り組む。</p> <p>d. 新規就農者や農業を担う者協力して営農できる条件整備に取り組む。</p> <p>e. 兵庫県、JA等の営農指導制度を有効に利用し新規就農者を育成する。</p>	
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の取組	
自給農家で農業用機械を更新しない農家は、担い手や地区内の農業を担う者へ委託作業を進める。	

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨その他	

【選択した上記の取組内容】

- ①鳥獣被害防止対策
鳥獣害対策用防止柵の点検、補修を定期的実施する。目撃情報や被害情報があった場合には速やかに対応できる体制を構築する。併せて地域内外から捕獲人材の確保・育成を進める。
- ②有機・減農薬・減肥料
稲作は慣行栽培から畜産堆肥を有効利用した有機肥料の活用を推進する。
- ⑦保全・管理等
農地利用調整組織が中心となり農地、環境保全に取り組む。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
	別紙の通り		ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	1経営体		0 ha	0 ha		0 ha	0 ha		

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
- 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
- 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
- 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
- 5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
	該当なし		

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

- 注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
- 注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
- 注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和16年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
1	利用者	水稲	0.587 ha	ha	水稲	0.587 ha	ha	緑	
2	利用者	水稲	0.033 ha	ha	水稲	0.033 ha	ha	緑	
3	利用者	水稲	0.345 ha	ha	水稲	0.345 ha	ha	緑	
4	利用者	水稲	0.316 ha	ha	水稲	0.316 ha	ha	緑	
5	利用者	水稲	0.104 ha	ha	水稲	0.104 ha	ha	灰	
6	利用者	水稲	0.566 ha	ha	水稲	0.566 ha	ha	灰	
7	利用者	水稲	0.542 ha	ha	水稲	0.427 ha	ha	緑、赤	
8	新就	水稲	3.384 ha	ha	水稲	3.384 ha	ha	青	
9	利用者	水稲	0.545 ha	ha	水稲	0.545 ha	ha	緑	
10	利用者	水稲	0.482 ha	ha	水稲	0.482 ha	ha	灰	
11	利用者	水稲	0.118 ha	ha	水稲	0.118 ha	ha	灰	
12	利用者	水稲	2.136 ha	ha	水稲	2.136 ha	ha	緑	
13	利用者	水稲	0.219 ha	ha	水稲	0.219 ha	ha	緑	
14	利用者	水稲	1.322 ha	ha	水稲	1.322 ha	ha	緑	
15	利用者	水稲	0.014 ha	ha	水稲	0.014 ha	ha	灰	
16	利用者	水稲	1.601 ha	ha	水稲	1.601 ha	ha	緑	
17	利用者	水稲	0.156 ha	ha	水稲	0.156 ha	ha	灰	
18	利用者	水稲	0.124 ha	ha	水稲	0.124 ha	ha	緑	
19	利用者	水稲	0.081 ha	ha	水稲	0 ha	ha	赤	
20	利用者	水稲	0.366 ha	ha	水稲	0.366 ha	ha	灰	
21	利用者	水稲	1.783 ha	ha	水稲	1.566 ha	ha	緑、赤	
22	利用者	水稲	0.016 ha	ha	水稲	0.016 ha	ha	灰	
23	利用者	水稲	0.083 ha	ha	水稲	0.083 ha	ha	灰	
24	利用者	水稲	0.283 ha	ha	水稲	0 ha	ha	赤	
25	利用者	水稲	1.086 ha	ha	水稲	1.086 ha	ha	緑	
26	利用者	水稲	0.073 ha	ha	水稲	0.073 ha	ha	灰	
27	利用者	水稲	1.804 ha	ha	水稲	1.38 ha	ha	緑、赤	
28	利用者	水稲	0.426 ha	ha	水稲	0.426 ha	ha	緑	
29	利用者	水稲	0.122 ha	ha	水稲	0.122 ha	ha	緑	
30	利用者	水稲	0.011 ha	ha	水稲	0.011 ha	ha	緑	
31	利用者	水稲	0.145 ha	ha	水稲	0.145 ha	ha	緑	
32	利用者	水稲	0.049 ha	ha	水稲	0.049 ha	ha	灰	
33	利用者	水稲	0.751 ha	ha	水稲	0.751 ha	ha	灰	
34	利用者	水稲	0.121 ha	ha	水稲	0.121 ha	ha	灰	
35	利用者	水稲	0.046 ha	ha	水稲	0.046 ha	ha	緑	
36	利用者	水稲	0.172 ha	ha	水稲	0.172 ha	ha	緑	
37	利用者	水稲	0.317 ha	ha	水稲	0.317 ha	ha	緑	
38	利用者	水稲	0.144 ha	ha	水稲	0.144 ha	ha	緑	
39	利用者	水稲	0.213 ha	ha	水稲	0.213 ha	ha	灰	
40	認農	水稲	4.348 ha	ha	水稲	4.348 ha	ha	紫	
41	利用者	水稲	0.544 ha	ha	水稲	0.544 ha	ha	緑	
42	利用者	水稲	1.607 ha	ha	水稲	1.607 ha	ha	緑	
43	利用者	水稲	0.185 ha	ha	水稲	0.185 ha	ha	緑	
44	利用者	水稲	0.388 ha	ha	水稲	0.388 ha	ha	緑	
45	認農	牛舎	ha	ha	牛舎	ha	ha		
46	利用者	水稲	0.066 ha	ha	水稲	0.066 ha	ha	灰	
	計	46経営体	27.82 ha	ha		26.7 ha	ha		